



不用物品売却の一般競争入札について	
熊本県阿蘇地域振興局総務課	振興課では、次のとおり一般競争入札を実施します。
競争入札に付する物件	競争入札に付する物件
日時	3月10日(火) 午後2時
準備するもの	賃客兼用車 平成11年登録 ホンダ ダルマン ジープ 650cc
○印鑑	熊本県阿蘇保健所 2階会議室
○筆記用具	(契約希望金額及び入札保証金(契約希望金額の100分の5以上)(現金に限る))



問い合わせ先
阿蘇地域振興局総務部総務振興課 ☎ 22-1114

問い合わせ先
農村環境改善センター
受講料 ☎ 096-383-5587
※ただし、テキスト代

問い合わせ先
県男女共同参画・パートナーシップ推進課
☎ 096-333-2287

手話通訳者養成講座のご案内

熊本県ろう者福祉協会 ☎ 096-383-5587
問い合わせ先
熊本県ろう者福祉協会

問い合わせ先
阿蘇地域振興局総務部総務振興課 ☎ 22-1114

として約6千円が必要です。
申込み方法
会場でテキスト料を添えて申し込んでください。

30日(月)、31日(火)の3日間は、移転作業のため相談業務を休ませていただきます。

熊本県消費生活センターは県厅内に移転します。

この講座は、障害者自立支援法による市町村の必須事業である手話通訳者派遣事業の手話通訳者を養成するものです。手話通訳者が増えることは地域の聴覚障害者の福祉発展につながるもので、手話通訳者になりたい方は応募して下さい。

消費者問題が複雑・悪質化、多様化する中、県庁各課、警察及び関係機関とのより密接な連携が求められており、消費者の皆様からの相談に迅速かつ適切に対応するなど相談体制の充実強化を目指して、熊本市水道町から県庁内に移転することになりました。

県では、昨年12月に「県DV対策基本計画」を改定し、DVの防止や被害者の保護・支援のための施策を拡充しました。今後、本計画に基づき「男女がともに人権を尊重され、DVを容認しない社会の実現」に向け、取り組んでいきます。

県DV対策基本計画が改定されました。



家族みんなの安心保障

県民共済は「手ごろな掛け金で、地域の人々の暮らしの安心を守る保障制度」として、ご加入者第一の運営を続けています。



県民共済

☎ 096(211)2215(代)

おかげ間違いのないよう、電話番号をもう一度お確かめください。

平日の17:00以降および土・日・祝日の資料請求については下記フリーダイヤルをご利用ください。

☎ 0120-54-2215

ホームページ <http://www.kumamoto-kyosai.or.jp/>
携帯電話からは <http://kyo-sai.jp/>

共済取扱店 熊本県民共済生活協同組合
熊本県認可 〒860-0035 熊本市真鍋町2丁目7番地